

Ⅲ 施策の紹介

令和元年豪雨等を踏まえた対応

施策の概要

- ・ 安心と成長の未来を拓く総合経済対策（令和元年12月5日閣議決定）に基づき、甚大な被害をもたらす自然災害が毎年のように発生する中において、災害に屈しない、強さとしなやかさを備えた国土を創り上げるため、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」（平成30年度～令和2年度）について、引き続き、着実に実行することに加えて、本年の台風被害から得た経験を活かし、ソフト面も含めた水害対策を中心に、防災・減災、国土強靱化をさらに強力に進めます。
- ・ さらに、近年の災害や将来の気候変動の影響による降雨量の増加などを考慮した抜本的な水災害対策への転換を目的とし、社会資本整備審議会河川分科会「気候変動を踏まえた水災害対策検討小委員会」で検討を開始。国・県・市のみならず企業・住民の方々などと連携した、ハード・ソフト一体となった流域全体で備える総合的な水災害対策を進めます。

水害対策を中心とした防災・減災、国土強靱化の更なる強力な推進

今回の一連の台風被害等で明らかになった水害対策上の課題を中心に、来年の台風シーズンに備え、防災・減災、国土強靱化の取組を更に強化します。

氾濫発生危険性が高い地域における河道掘削・堤防強化等による洪水・土砂災害対策

河道掘削・堤防整備等



河道掘削実施前

河道掘削実施後

ダムの洪水調節機能の維持・確保



堆砂掘削例

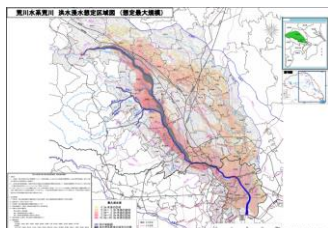
土砂・洪水氾濫対策等



遊砂地 整備例

水害・土砂災害リスク情報の提供や防災情報のアクセス集中対策等

浸水想定図の作成



川の防災情報のアクセス集中対策



※「気象警報・注意報」「河川の水位情報」「土砂災害危険度分布」等の情報を一元的に閲覧できるサイトです。

内水対策強化のための雨水貯留施設等の整備

雨水貯留施設の整備



排水ポンプ車の増強



Ⅲ 施策の紹介

7水系緊急治水対策プロジェクト（令和元年東日本台風関連）

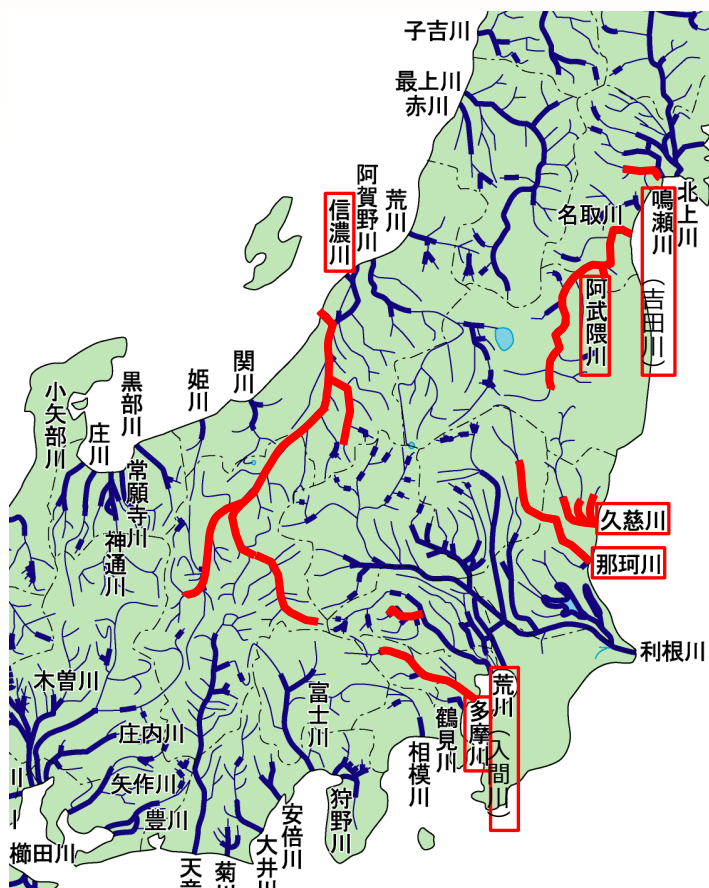
施策の概要

- 令和元年東日本台風により甚大な被害の発生した7水系において、国、都県、市区町村が連携し、今後概ね5～10年で実施するハード・ソフト一体となった「緊急治水対策プロジェクト」を進めています。
- 令和2年度は、決壊個所の本格的な災害復旧や、河道掘削等の改良復旧を進めていきます。

全体：7水系

■河川における対策 約5,424億円（国：4,302億円、県：1,122億円）
 災害復旧 約1,509億円（国：683億円、県：826億円）
 改良復旧 約3,915億円（国：3,619億円、県：296億円）

※県の改良復旧事業等の新規事業採択により事業費が追加されました。
 ※四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります。



よしだ
吉田川・新たな水害に強いまちづくりプロジェクト 約271億円

- ハード対策
 - ・河道掘削、堤防整備
- ソフト対策
 - ・浸水想定地域からの移転・建替え等に対する支援 等



あぶくま
阿武隈川緊急治水対策プロジェクト 約1,840億円

- ハード対策
 - ・河道掘削、遊水地、堤防整備
- ソフト対策
 - ・支川に危機管理型水位計及びカメラの設置
 - ・浸水リスクを考慮した立地適正化計画展開 等



くし
久慈川緊急治水対策プロジェクト 約350億円

- ハード対策
 - ・河道掘削、堤防整備
- ソフト対策
 - ・霞堤等の保全・有効活用 等



なか
那珂川緊急治水対策プロジェクト 約665億円

- ハード対策
 - ・河道掘削、遊水地、堤防整備
- ソフト対策
 - ・霞堤等の保全・有効活用 等



しなの
信濃川水系緊急治水対策プロジェクト 約1,768億円

- ハード対策
 - ・河道掘削、遊水地、堤防整備
- ソフト対策
 - ・田んぼダムなどの雨水貯留機能確保
 - ・マイ・タイムライン策定推進 等



いるま
入間川流域緊急治水対策プロジェクト 約338億円

- ハード対策
 - ・河道掘削、遊水地、堤防整備
- ソフト対策
 - ・高台整備、広域避難計画の策定 等



たま
多摩川緊急治水対策プロジェクト 約191億円

- ハード対策
 - ・河道掘削、堰改築、堤防整備
- ソフト対策
 - ・下水道樋管等のゲート自動化・遠隔操作化 等



※今後の調査・検討等により追加・変更の可能性あります。

Ⅲ 施策の紹介

防災情報の提供と活用

川の防災情報 身近な川の水位状況をきめ細かくリアルタイムに配信

スマートフォンやインターネットで水位情報や河川カメラ画像等をリアルタイムで配信し、いつでも、どこでも、避難に必要な情報を入手できる環境を提供します。

施策の概要

- 洪水時の河川の状況をリアルタイムに把握するために、洪水時の観測に特化した水位計（危機管理型水位計）の設置を推進しており、「川の防災情報」で水位情報を配信します。
- 「川の防災情報」では、大雨時に川の氾濫のおそれがある場合などにおいて、雨や川の水位の状況などを、インターネットを通じてリアルタイムで配信し、いつでも、どこでも、避難に必要な情報を提供します。

川の防災情報

<https://www.river.go.jp/>



「川の防災情報」英語版【試行版】

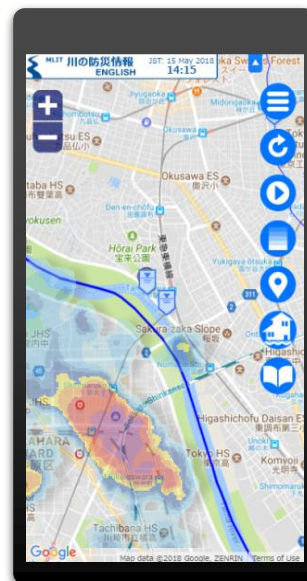
<https://www.river.go.jp/e/>



- リアルタイム雨量情報
- 河川のCCTV画像
- 浸水の危険性が高まっている河川
- 洪水貯留捜査を実施しているダムがある地域



- 気象警報・注意報
- 河川の水位（川の水位情報）
- 洪水警報の発表地域
- 洪水警報・土砂災害の危険度分布



様々な河川・気象情報を提供します。

急増する外国人に対し、「川の防災情報」英語版（試行版）を配信します。

川の水位情報

<https://k.river.go.jp/>



新たに開発した危機管理型水位計（洪水時の観測に特化した水位計）の設置の全国展開を加速します。



Ⅲ 施策の紹介

防災情報の提供と活用

ホットライン

洪水時に河川管理者が、河川防災情報を適切な段階で、確実に市町村へ伝達し、円滑な避難勧告発令を支援します。



施策の概要

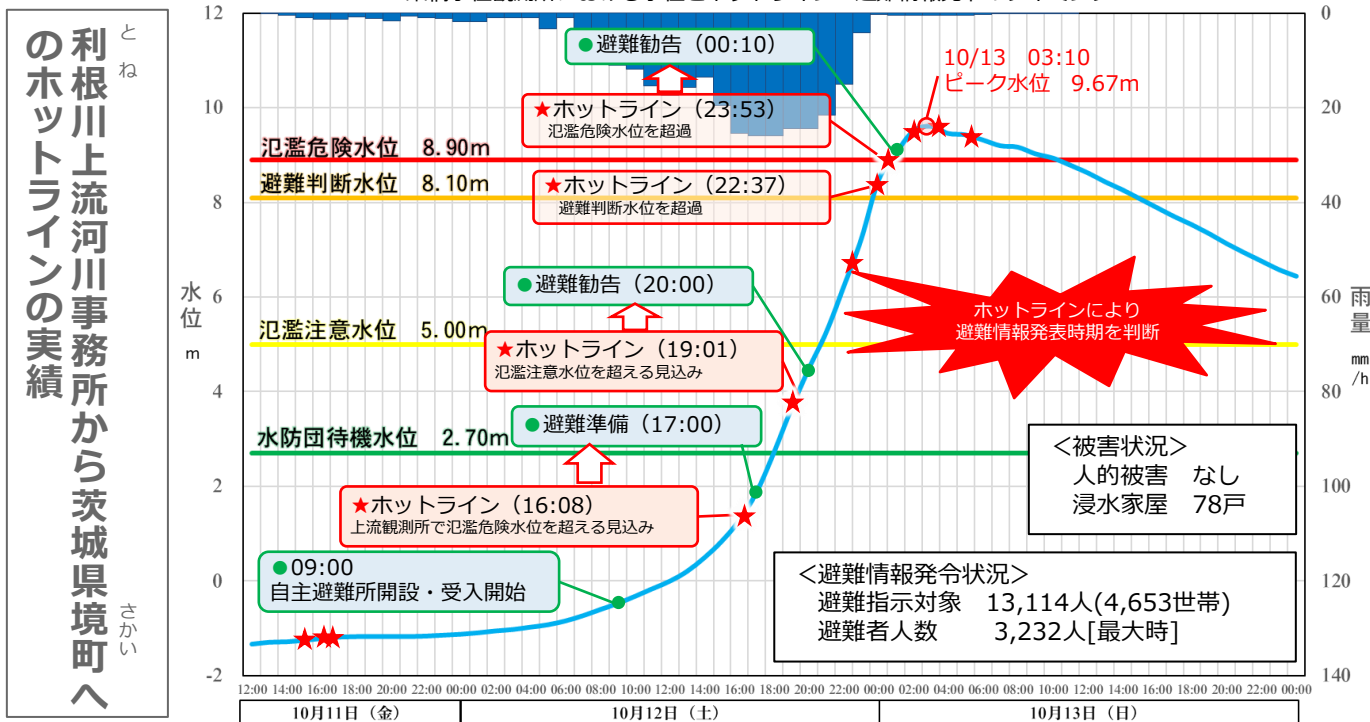
とね

利根川（茨城県）における取組事例（令和元年東日本台風）

さかい

- 令和元年東日本台風出水において、利根川では、河川事務所と茨城県境町で作成していた水害対応タイムラインに基づき、事務所長と町長間のホットラインを10月11日から13日未明にかけて延べ11回実施しました。
- 水位上昇前より、今回の状況等情報交換を開始し、避難の目安となる水位到達情報等の河川状況を緊密に伝えたこと（現況水位と3時間後までの予測水位等）により、境町は十分な余裕（リードタイム）をもって、避難準備、避難勧告・避難指示を発令し、住民へ避難を呼びかけ。特に避難指示においては、町長自らがマイクを握り、住民に避難を呼びかけました。
- スムーズな避難準備及び避難勧告・避難指示発令により、人的被害が発生することなく、境町長からホットラインによる情報提供に対して感謝のコメントがありました。

栗橋水位観測所における水位とホットライン・避難情報発令のタイミング



とね
利根川上流河川事務所から茨城県境町へ
さかい

避難状況



Ⅲ 施策の紹介

防災情報の提供と活用

洪水情報のプッシュ型配信

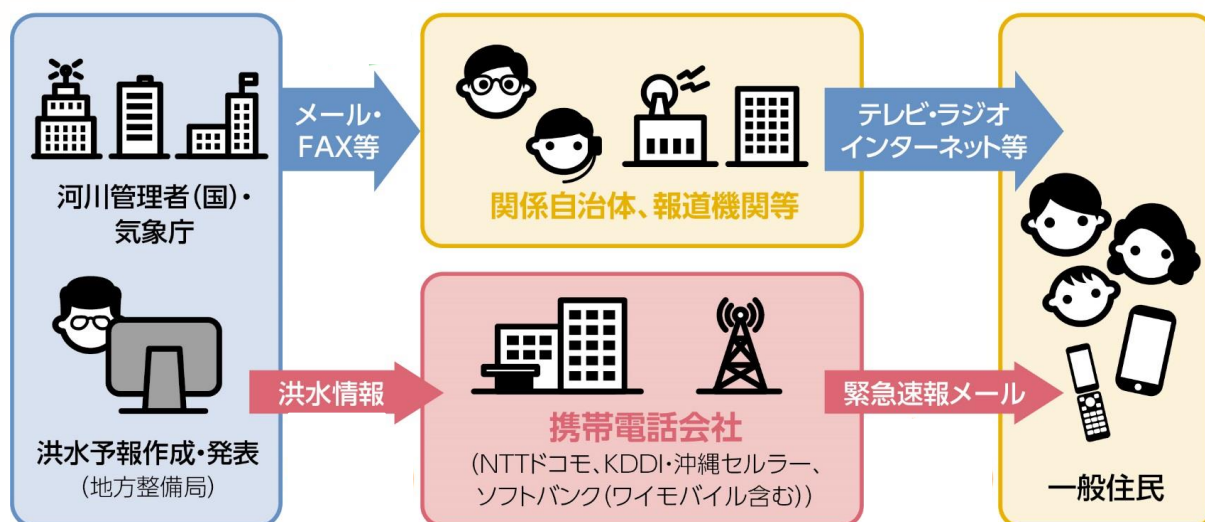
緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を国管理河川全109水系において実施します。

洪水の危険性を流域住民へ迅速に情報提供し、主体的な避難を促進します。

施策の概要

- 国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成28年9月から、緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を実施しました。
- 平成30年5月1日からは、国管理河川全109水系に配信対象をエリア拡大しました。

洪水情報のプッシュ型配信イメージ

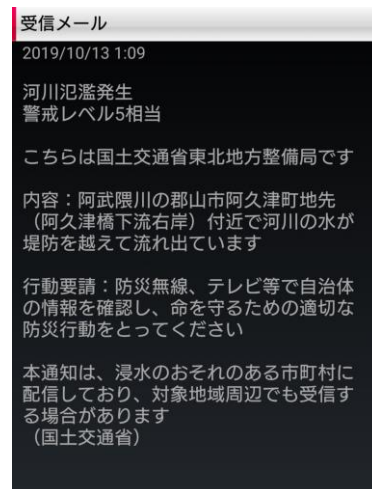


「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（レベル4相当）及び氾濫発生情報（レベル5相当）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。



令和元年東日本台風における洪水の発生状況（阿武隈川系阿武隈川）



緊急速報メールの発信状況画面

Ⅲ 施策の紹介

防災情報の提供と活用

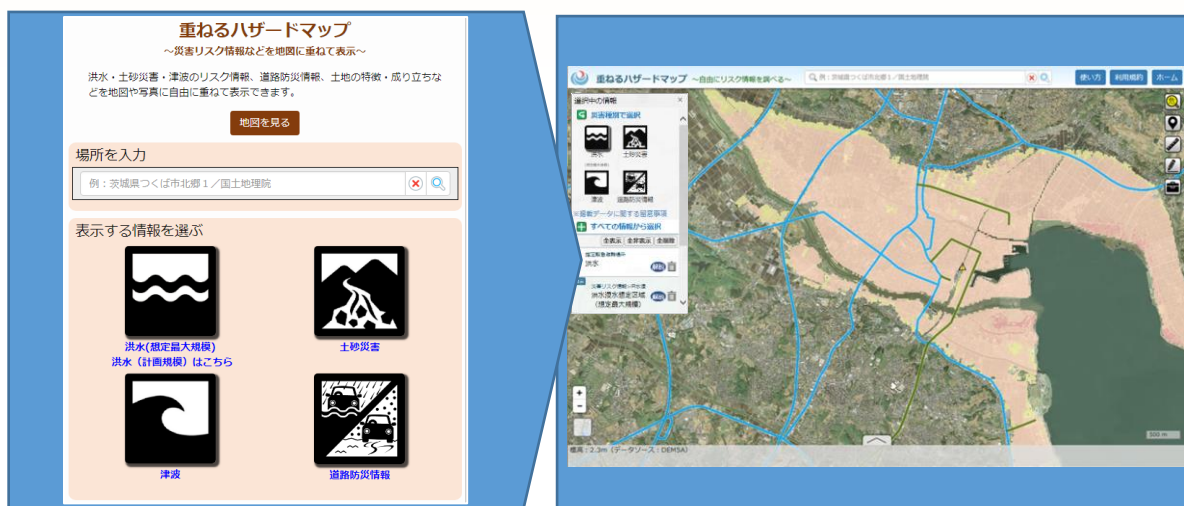
ハザードマップポータルサイト

住民が多様な災害リスク情報を簡便に入手できる環境を提供します。

施策の概要

- 災害時の避難や、事前の防災対策など様々な防災に役立つ情報を全国どこでも1つの地図上で重ねて閲覧できる「重ねるハザードマップ」と、全国の市町村のハザードマップを閲覧できる「わがまちハザードマップ」を公開しました。
- スマートフォンからも利用が可能で、見たい災害リスクを災害種別の図記号（ピクトグラム）から選べるようにしました。
- 令和元年6月には、洪水浸水想定区域（想定最大規模）について、新たに県管理河川のデータを追加しました。

「重ねるハザードマップ」防災に役立つ様々な情報を自由に重ねて表示できます。



「わがまちハザードマップ」

全国各市町村のハザードマップを検索できます。



「ハザードマップポータルサイトURL」 <https://disaportal.gsi.go.jp/>



Ⅲ 施策の紹介

防災情報の提供と活用

浸水ナビ (地点別浸水シミュレーション検索システム)

河川が堤防決壊等により氾濫した際に、いつ、どこが、どのくらいの深さまで浸水するかをアニメーションやグラフで提供します。

施策の概要

- ・ 浸水ナビでは、以下のことが可能です。
 - ・ 任意の地点（建物）から、浸水想定区域を逆引き検索
 - ・ 出水時に監視すべき、河川の水位情報（テレメータ水位）を表示
 - ・ 任意の地点の浸水深を数値で表示
 - ・ 時系列で浸水領域を表示
- ・ 例えば、自宅などの地点をWEBサイト上で指定することにより、
 - ・ どの河川が氾濫した場合に浸水するか
 - ・ 河川の氾濫後、どのくらいの時間で氾濫水が到達するか
 - ・ どれくらいの時間、浸水した状態が継続するか
 などを簡単に把握できます。

指定した地点に浸水をもたらすと想定される堤防の決壊地点の検索が可能

選択した地点の堤防が決壊した場合の最大浸水領域・浸水深や浸水深の時間変化アニメーションの表示が可能

出水時に監視すべき、河川の水位情報（テレメータ水位）の表示が可能

河川の水位情報 (テレメータ水位) の表示が可能なスクリーンショット

指定した地点における浸水シミュレーショングラフの表示が可能

浸水シミュレーショングラフ (BP048: 音更川KP7.40_右岸_破堤)

浸水深 (m)	浸水開始時間 (h)
0.5	17分後
0.3	49分後
0.1	95分後
0.5	11分後
0.3	12分後
0.05	15分後
0.01	32分後

凡例

地図記号	浸水ランク
破堤点	0.0m ~ 0.5m未満
最大浸水深をたがふ破堤点	0.5m ~ 3.0m未満
選択破堤点	3.0m ~ 5.0m未満
水位観測所	5.0m ~ 10.0m未満
指定地点	10.0m ~ 20.0m未満
	20.0m以上
浸水想定範囲	浸水ランク(旧式)
	0.0m ~ 0.5m未満
	0.5m ~ 3.0m未満
	3.0m ~ 5.0m未満
	5.0m以上

浸水領域内の任意の場所の浸水ランクを表示可能

サイトURL <http://suiboumap.gsi.go.jp/>

Ⅲ 施策の紹介

防災情報の提供と活用

Disaster Prevention Portal/防災ポータル

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた防災情報ポータルサイトによる、国土交通省及び各関係機関の情報ツールを一元化します。

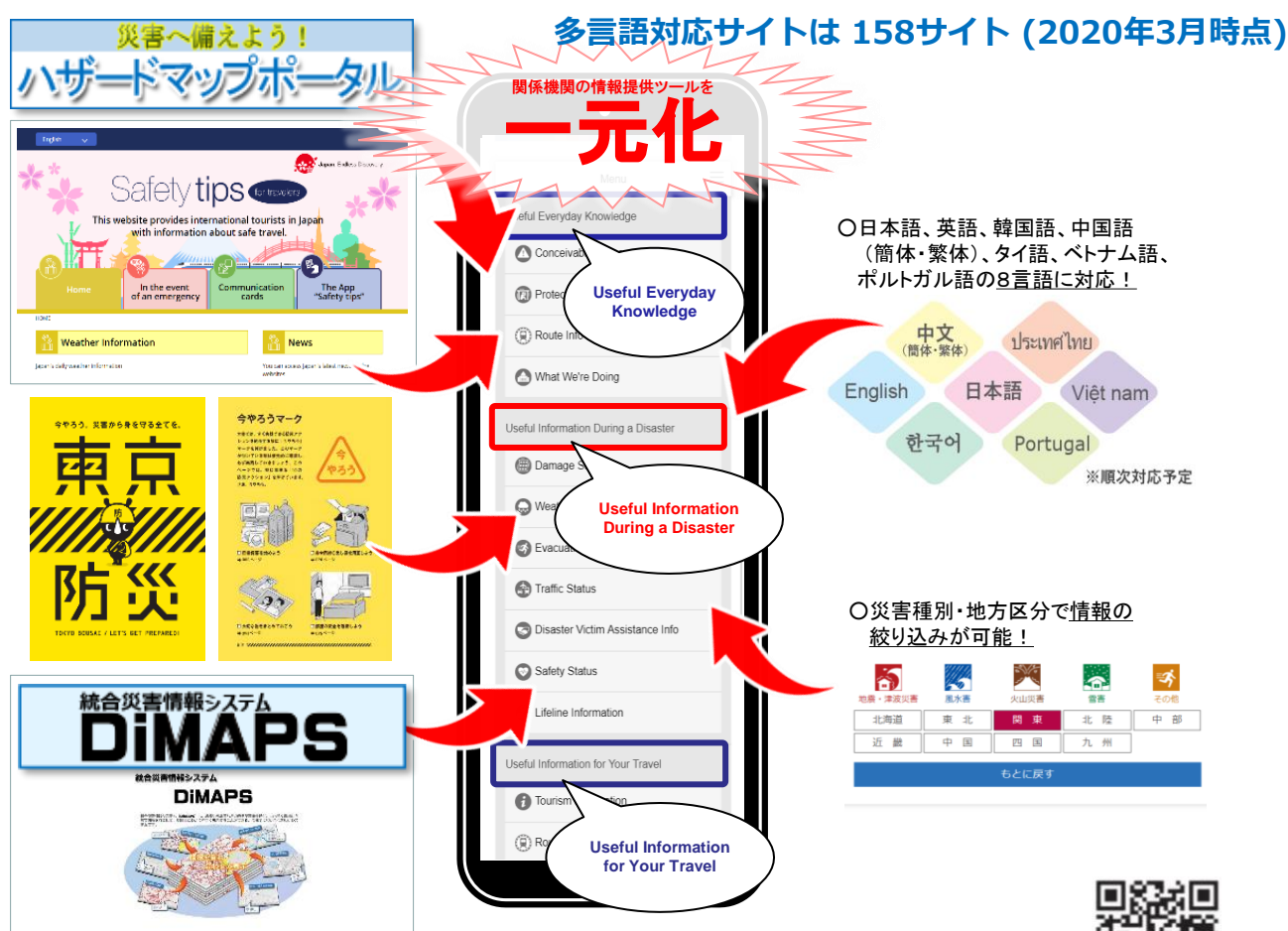
施策の概要

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催前や開催中に首都直下地震が発生することも想定し、平時より、海外や国内に対し、適切な情報発信を行うことが重要です。
- 大会の開催を支えるため、国土交通省及び各関係機関の情報提供ツールを一元化し、多言語化やスマートフォン対応により、海外や国内に対して平時から容易に防災情報等を入手できるよう、ポータルサイトを開設しました。（平成29年8月）
- 訪日外国人及び在留外国人の増加・多様化等の現状を受け、情報の拡充や機能の改善を実施しました。また、首都圏のみならず全国展開を視野に入れ、提供するエリアを一部拡大しました。（令和2年3月）

「Disaster Prevention Portal / 防災ポータル」を開設！

防災に役立つ319サイトを見やすくカテゴリズしてひとまとめに！

8言語（日本語、英語、韓国語、中国語（簡体・繁体）、タイ語、ベトナム語、ポルトガル語）に対応！



「サイトURL」 <http://www.mlit.go.jp/river/bousai/olympic/index.html>



Ⅲ 施策の紹介

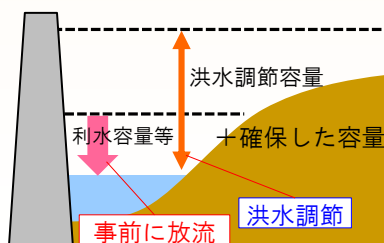
ダム再生

施策の概要

- 近年、毎年のように洪水・渇水被害が発生するとともに、気候変動の影響による水害の激甚化・頻発化や渇水の増加が懸念される。また、厳しい財政状況等を踏まえ、トータルコストを抑制しつつ、既存ストックを有効活用することが重要です。
- 国土交通省では、こうした状況を踏まえ、ソフト・ハードの両面から、流域の特性や課題に応じ、既存ダムの長寿命化、効率的かつ高度なダム機能の維持、治水・利水・環境機能の回復・向上、地域振興への寄与など、既存ダムを有効活用する「ダム再生」を推進します。

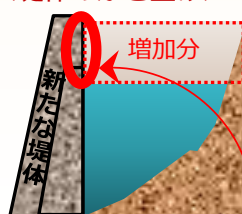
ダム再生の例

<利水容量の洪水調節への利用>



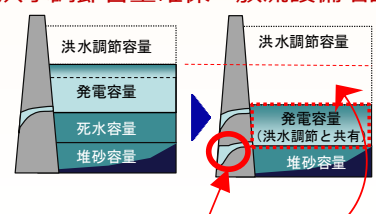
洪水発生前に、利水容量の一部を事前に放流し、洪水調節に活用

<堤体のかさ上げ>



少しの堤体のかさ上げにより、ダムの貯水能力を大きく増加

<洪水調節容量確保・放流設備増設>

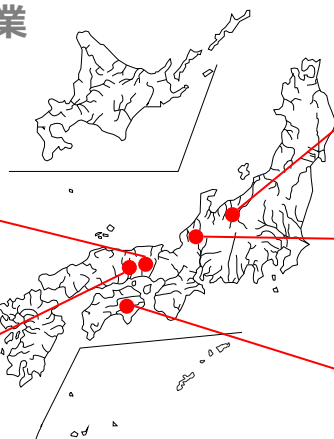


利水容量の買取、死水容量等の活用や放流設備を増設することにより、洪水調節容量等を増大

令和2年度の新規ダム再生事業

ひきはら
引原ダム再生事業（補助）
かさ上げ・放流設備の増設
しろう
(兵庫県宍粟市)

あさひ
旭川中上流ダム再生事業（直轄）
放流設備の増設
まにわ
(岡山県真庭市)



すそはな
裾花川流域ダム再生事業（補助）
かさ上げ・堆砂対策
ながの
(長野県長野市)

くずりゅう
九頭竜川上流ダム再生事業（直轄）
既存ダムの有効活用
おおの
(福井県大野市)

こみの
小見野々ダム再生事業（直轄）
容量振替・堆砂対策
なか
(徳島県那賀町)

利水ダムの治水への活用の取組

- 利水ダムの事前放流に伴う補填制度の創設（令和2年度創設）**
利水ダムにおいて事前放流を行う際、利水者の損失リスクの軽減を図り、治水協力を促進する観点から、利水者に対し特別の負担を求める場合における損失の補填制度を創設します。
- 利水ダムの放流設備等改造に対する補助制度の創設（令和2年度創設）**
利水ダムの治水協力を促進するため、利水者が事前放流を行うために実施する放流設備改造等に対し、補助する制度を創設します。
- 既存ダムの洪水調節機能強化に向けた取組**
「既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議」（国土交通省を含む関係省庁で構成）において、緊急時に既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう、関係省庁の密接な連携の下、速やかに必要な措置を講じることとしています。同会議においてとりまとめられた「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」（令和元年12月12日）に基づき、全ての既存ダムを対象に検討を行い、国管理の一級水系（ダムが存する98水系）について、令和2年の出水期から新たな運用を開始するとともに、都道府県管理の二級水系についても、令和2年度より一級水系の取組を展開し、緊要性等に応じて順次実行していく予定です。

Ⅲ 施策の紹介

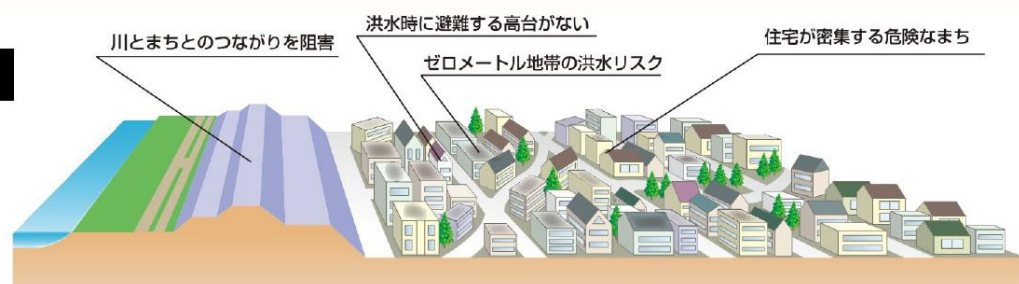
高規格堤防の推進

施策の概要

- 首都圏、近畿圏の人口・資産等が高密度に集積したゼロメートル地帯等の低平地においては、堤防決壊による壊滅的な被害を回避することを目的として、通常の堤防と比較して幅の広い高規格堤防を整備しています。
- 高規格堤防の整備にあたってはまちづくりと一体となって事業を進めており、高台避難場所の確保や密集市街地の解消、川へのアクセスの改善・眺望の創出など、良好な都市空間の形成など、多面的な効果を発揮します。

高規格堤防の効果

高規格堤防整備前



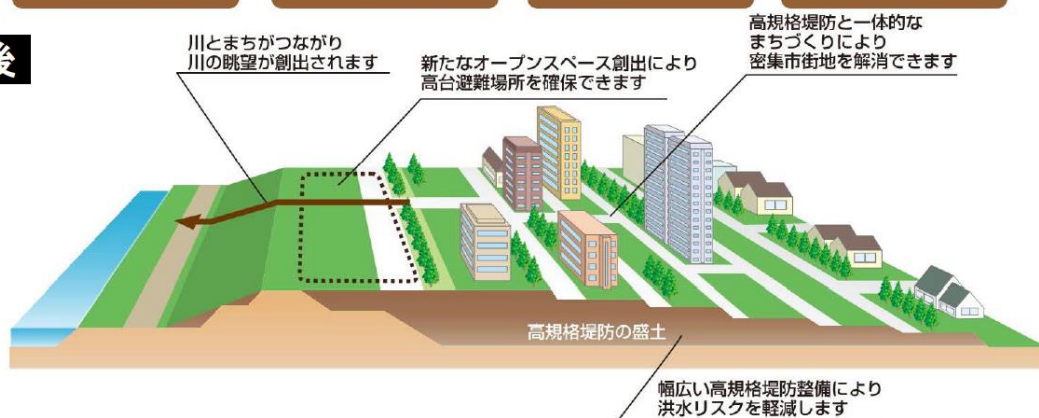
幅広い堤防により
洪水リスク軽減

高台の避難場所
を確保

まちづくりにより
密集市街地を解消

川へのアクセス
改善・眺望を創出

高規格堤防整備後



高規格堤防整備を推進するための取り組み

高規格堤防整備を推進するには、まちづくり事業者や地域住民の協力が必要不可欠です。学識者からなる検討会において平成29年12月に「高規格堤防の効率的な整備の推進に向けて」の提言がまとめられ、現在、提言に示された高規格堤防を効率的に整備するための推進方策について具体化を進めているところです。

例えば、平成30年5月に、民間事業者による川裏法面敷地の一体的活用を可能にするため、高規格堤防整備と合わせて事業を行う民間事業者による占用を認めることとしたほか、平成31年4月からは、高規格堤防整備事業に伴い取得する建替家屋に係る税額（固定資産税）の減税措置を新たに創設しました。

引き続き、まちづくり事業と連携し、高規格堤防の整備を着実に推進します。

Ⅲ 施策の紹介

流域治水の推進

施策の概要

河道や遊水地等の河川改修に加えて、調整池等の整備による雨水貯留や、浸透ます等の整備による雨水の流出抑制等を適切に組み合わせ、流域一体となった流域治水を推進します。

- 流域の急激な都市化に伴う流出増に対応するため、総合治水対策特定河川事業や特定都市河川浸水被害対策法といった枠組みに基づき、流域一体となった流域治水を推進しています。
- 都市部においては従来より流域治水を推進してきたところですが、地方部の中小河川等においても、上下流バランスや財政制約等の観点から整備水準が必ずしも高くないことに加え、局地的な豪雨が増加していることもあり、各地で現況施設能力を上回る洪水が発生していることから、今後、流域治水を推進します。
- 暫定調整池やため池等の既存ストックの改良により、効果的・効率的に流出抑制対策を実施します。



平常時はテニスコートとして利用される調整池の事例



ため池の洪水吐に切り欠きの設置し、治水容量の確保を行った事例

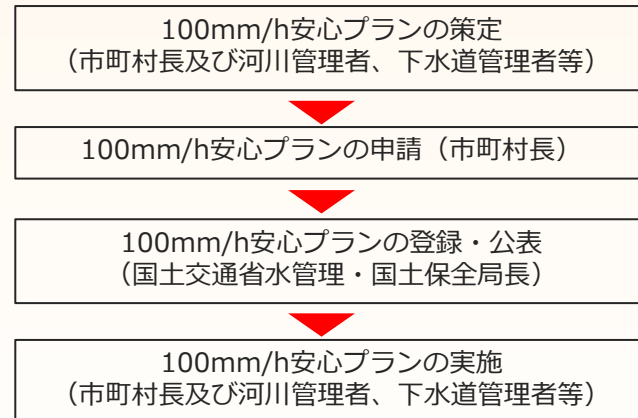
Ⅲ 施策の紹介

100mm/h 安心プラン

施策の概要

- 「100mm/h安心プラン」とは、近年、短時間の局地的な大雨により浸水被害が多発していることへの対策として、河川や下水道等のハード対策に加え、住民の避難行動を支援するためのソフト対策を一体的に実施する計画をいいます。
- 登録した地域については、計画的な流域治水対策の推進が図られるとともに、地域住民の防災意識の向上につながることを期待されます。

制度の仕組み



地域の安全度向上

登録を受けた内容について変更が生じた場合には、「100mm/h安心プラン」の変更を行います。

事例

調整池整備 (静岡県)



流域対策 (長野県)



水防訓練 (福岡県)



水災害対策図上訓練 (福島県)



登録状況

- 100mm/h安心プラン登録状況 (令和2年3月末時点)
- ・ 全国で24箇所を登録

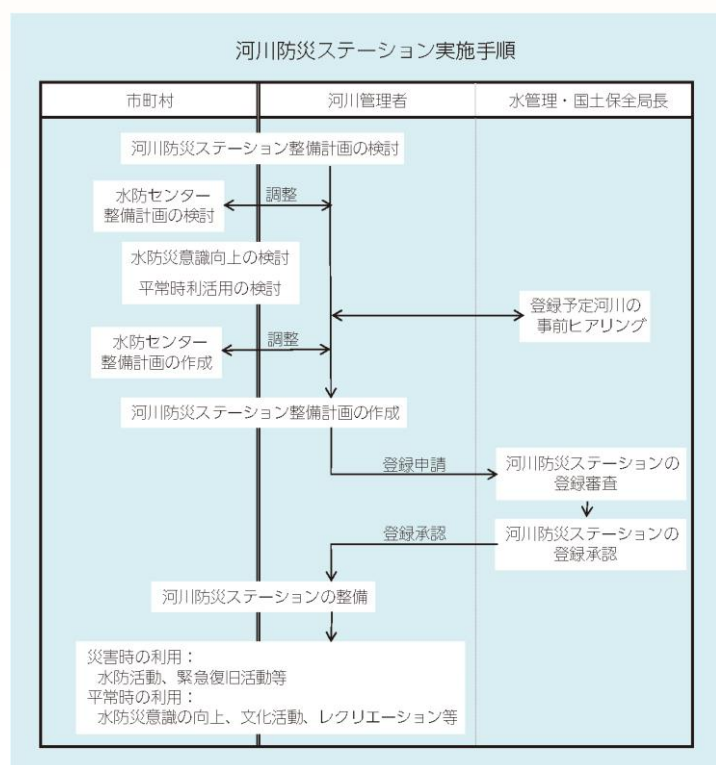
Ⅲ 施策の紹介

河川防災ステーションの整備

施策の概要

- 「河川防災ステーション」は、水防活動を行う上で必要な土砂などの緊急用資材を事前に備蓄しておくほか、資材の搬出入やヘリコプターの離着陸などに必要な作業面積を確保するものです。
- 洪水時には市町村が行う水防活動を支援し、災害が発生した場合には緊急復旧などを迅速に行う基地となるとともに、平常時には地域の人々のレクリエーションの場として、また河川を中心とした文化活動の拠点として大いに活用される施設です。
- 国土交通省では、今後も地方自治体と連携を図り計画的かつ積極的に整備していきます。

制度の仕組み



事例



河川防災ステーションの平常時利活用



Ⅲ 施策の紹介

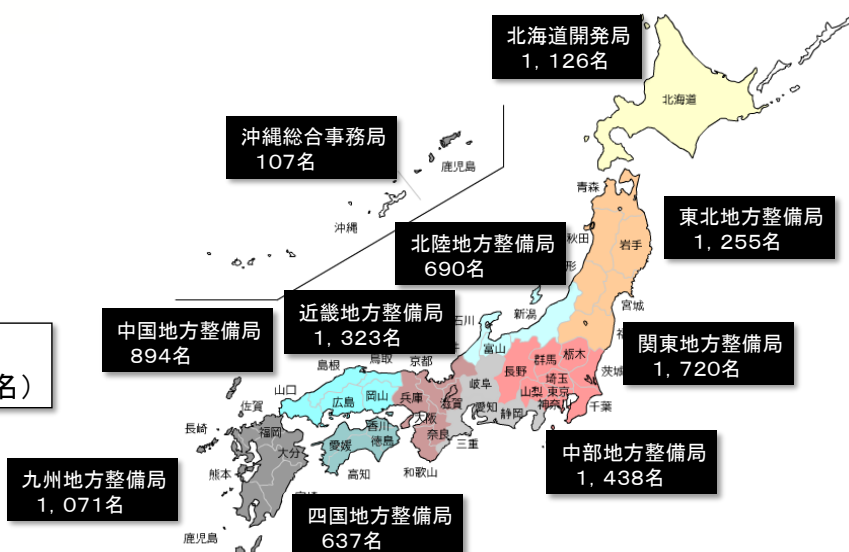
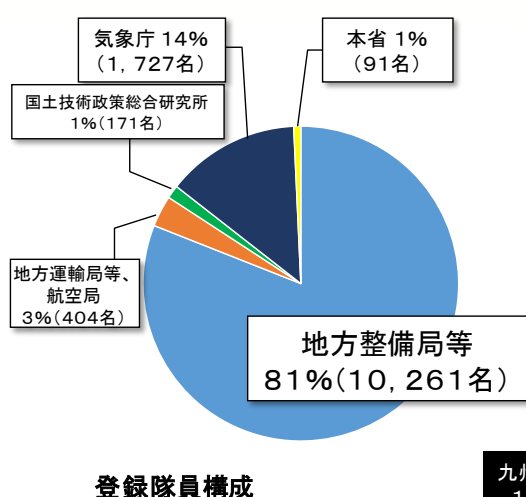
TEC-FORCEの活動

災害発生直後からTEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）を派遣し、被害状況調査や被害拡大防止などの技術的な支援を実施します。

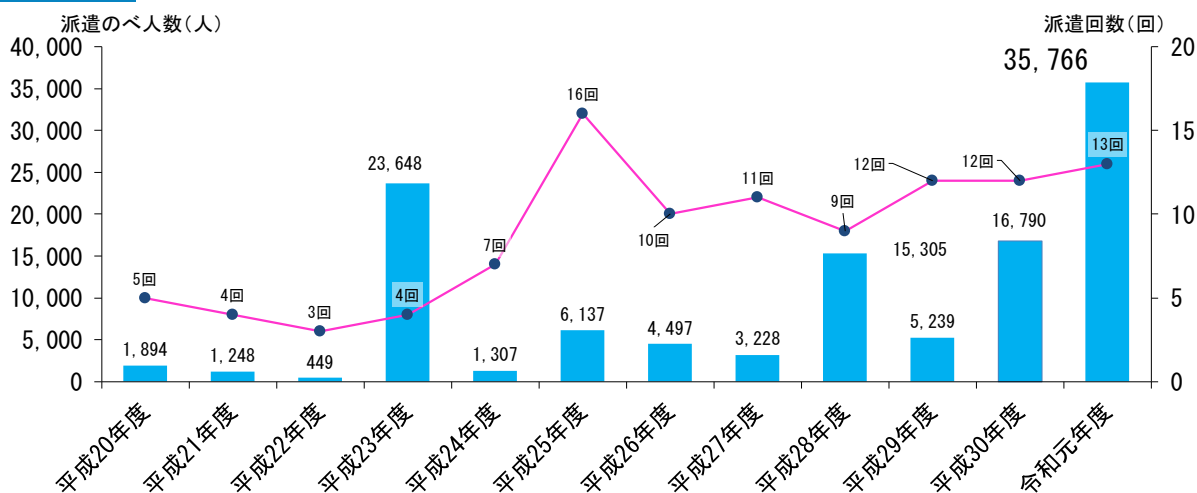
TEC-FORCEとは

- TEC-FORCEは、大規模な自然災害等に際して、被災自治体が行う被災状況の迅速な把握、被害の拡大の防止、被災地の早期復旧等に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に実施します。
- 大規模自然災害への備えとして、迅速に地方公共団体等への支援が行えるよう、平成20年4月にTEC-FORCEを創設し、令和元年で11年を迎えました。
- 本省災害対策本部長等の指揮命令のもと、全国の地方整備局等の職員が活動（12,654名の職員を予め指名しました。（H31.4.1現在））
- 創設以来106の災害に、のべ約11万5千人を越える隊員を派遣しました。
<TEC-FORCE (Technical Emergency Control FORCE)>

隊員数



派遣人数



Ⅲ 施策の紹介

TEC-FORCEの活動

【風水害】 令和元年東日本台風及び低気圧による大雨における活動

活動の概要

- 東北、関東、北陸地方整備局をはじめ、全国の地整等から派遣したTEC-FORCE（10/10～12/27 のべ30,513人・日）が、東日本の34都道県303市町村で被災地支援活動を実施。被災地に日最大748人（10/23）の隊員を派遣し、派遣規模が過去最大となりました。
- 被災した地方公共団体所管の公共土木施設の被災状況を調査するため、ドローンなどICT技術を活用し迅速な調査を実施し、激甚災害の指定（10月29日閣議決定）に貢献しました。
- 各地の浸水被害を解消するため、約200台の排水ポンプ車を派遣、24時間体制で緊急排水し、10月中に浸水を概ね解消しました。
- 路面清掃車等を派遣し建設企業と一体となり市街地や道路等に堆積した土砂撤去を支援しました。
- 散水車による断水地域での給水活動や隊員による支援ニーズの把握等、被災地の生活を支援しました。



ドローンを活用した被災状況調査と衛星回線を用いたリアルタイム映像配信（宮城県丸森町）



関係機関合同による土砂崩れ箇所の調査（レーザー計測器を活用）（神奈川県相模原市）



排水ポンプ車による24時間体制の緊急排水状況



被災状況調査結果を自治体に報告（群馬県嬬恋村）



協力企業と一体となった堆積土砂の撤去（長野県長野市）



散水車による被災地での給水活動（宮城県丸森町）

Ⅲ 施策の紹介

TEC – FORCEの活動

いぶりとうぶ

【地震】平成30年北海道胆振東部地震における活動

活動の概要

- 北海道開発局をはじめ、全国の地方整備局等からTEC-FORCEをのべ3,064人・日派遣しました。（9月6日～10月15日）
- 発災当日から、被害の全容把握のため、防災ヘリによる被災状況調査を実施しました。
- 公共土木施設の被災状況調査を実施し、迅速な激甚災害の指定（9月28日閣議決定）に貢献しました。
- 厚真川の河道閉塞箇所においては、24時間体制で応急対策を実施し、10日間で土砂撤去を完了しました。
- 道道・町道の道路啓開や応急復旧等を行い、緊急車両の通行を迅速に確保しました。
- 断水となった安平町、厚真町、日高町の避難所等へ散水車を派遣し、給水支援を実施しました。
- 安平町、むかわ町、厚真町の町道の重要橋梁33橋を対象に、地震時の緊急点検を実施しました。



防災ヘリによる被災状況調査
(北海道勇払郡厚真町)



自治体所管施設の被災状況調査
(北海道勇払郡安平町)



24時間体制で河道閉塞箇所における土砂撤去作業
(北海道勇払郡厚真町・厚真川幌内橋付近)



関係機関と連携した道路啓開
(北海道勇払郡厚真町)



散水車による被災地への給水支援
(北海道沙流郡日高町)



町道橋梁の緊急点検を実施
(北海道勇払郡厚真町)

Ⅲ 施策の紹介

河川協力団体

制度内容

- 河川協力団体制度とは、河川管理者と自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等とがパートナーシップを結ぶものです。
- 河川協力団体としての活動を適正かつ確実に行うことができると思われる法人等が対象となり、河川管理者に対して申請を行います。
- 申請を受けた河川管理者は、適正な審査のうえ、河川協力団体として指定します。



主な活動内容

- 河川管理者に協力して行う河川工事又は河川の維持
- 河川の管理に関する情報又は資料の収集及び提供
- 河川の管理に関する調査研究
- 河川の管理に関する知識の普及及び啓発
- 上記に附帯する活動



河川敷清掃



船による監視



外来種調査



安全利用講習

許可等の簡素化

河川協力団体が活動するために必要となる河川法上の許可等について、河川管理者との協議の成立をもって足りることとなります。

- 工事等の実施の承認（河川法第20条）
 - 土地の占用の許可（河川法第24条）
 - 工作物の新築等の許可（河川法第26条第1項）
- 等

指定状況

河川協力団体指定状況（令和2年3月31日時点）

- 全国の河川協力団体の指定数：287団体
（国管理河川：279団体、県管理河川：8団体）

Ⅲ 施策の紹介

水防団の活動

洪水時、越水や漏水などによる堤防の決壊を防ぐため、各地の水防団などが水防活動を実施します。

水防団とは

- 水防法第5条の規定により設置される水防に関する防災組織で、地域の河川の氾濫や洪水等による堤防の決壊を防ぐための水防工法や地域住民の避難誘導など、人命の安全確保と被害の軽減等を目的に活動します。（水防団を設置していない市町村では、消防団が担っています。）
- 全国の水防団・消防団数は2,272団体（水防団71団体、消防団2,201団体）、団員数は856,419人です。（水防団員13,661人、消防団員836,758人）＜2018年4月1日現在＞

活動の概要

- 令和元年は、8月の台風第10号、10月の令和元年東日本台風等、各地で梅雨前線や相次ぐ台風の上陸や接近に伴う豪雨により、堤防の決壊や内水氾濫などの水害が発生しました。
- そのような状況の中、水防団は堤防からの越水対策として「積み土のう工」などの水防工法の実施、排水活動や地域住民の避難誘導等、地域の人命・財産の被害の防止・軽減に大きく貢献しました。

主な水防活動



たてばやし 群馬県館林地区消防組合明和消防団
つきのわ 月の輪工を実施
(令和元年10月12日～13日:利根川左岸)



ひの 東京都日野市消防団 積み土のう工を実施
あさかわ
(令和元年10月12日～13日:浅川右岸)



ひたちおおた 茨城県常陸太田市消防団
住民の安否確認・人命救助を実施
(令和元年10月12日～14日:
常陸太田市内)



ひたちおおみや 茨城県常陸大宮市消防団
住民の避難誘導を実施
(令和元年10月12日～14日:
常陸大宮市内)



おおらい 茨城県大洗町消防団
排水活動を実施
(令和元年10月12日～13日:
大洗市内)

Ⅲ 施策の紹介

多自然川づくり

施策の概要

「多自然川づくり」とは、河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理（調査、計画、設計、施工、維持管理等）を行うものであり、すべての川づくりの基本です。

事例

多様な流れ、自然な水際の再生～郷之谷川（四国・愛媛県）

- ・ 河道を直線化したことにより、
みおすし せぶち
- ・ 滞筋が固定化し、瀬淵構造が喪失し、川の流れに変化が見られず、単調な川となっていました。
- ・ それらを改善するために、分散型落差工の設置をしました。
- ・ その結果、水深や流速、河床材料に多様性が見られ、自然な水際も形成されました。



地域の暮らしに配慮し、多様な河川景観を創出した川づくり～糸貫川（中部・岐阜県）

- ・ 改修前はコンクリート護岸が目立ち、また、護岸によって水際と高水敷に連続性がない川となっていました。
- ・ それらを改善するために、護岸を土羽の緩傾斜に改修しました。
- ・ その結果、河川景観は改善し、水際と河岸に連続性ができ、地域の人が利用しやすい川となりました。



地域住民による川づくり～曳田川（中国・鳥取県）～

- ・ 従来から河川の維持管理のボランティア活動を行っていた地元協議会が中心となって、「曳田川溪流景観整備計画」を策定しました。
- ・ その計画を基本に河川管理者である鳥取県が河川整備を実施しました。
- ・ その後も、地元協議会との連携によって、維持管理が実施されています。



地元協議会による計画策定時の様子
(ワークショップの開催)



Ⅲ 施策の紹介

生態系ネットワークの形成

施策の概要

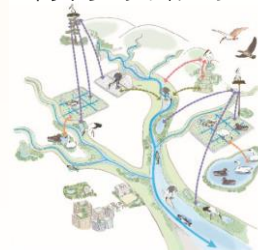
生態系ネットワークとは

- ・ 野生の生物は、餌場、繁殖の場、休息の場など様々な場所を必要とし、それぞれの場所を移動しながら暮らしています。これらの場所と移動経路のつながりを生態系ネットワーク（エコロジカル・ネットワーク）と言います。
- ・ 自然環境の喪失や分断によって生態系ネットワークが失われると生物多様性が失われ、食料の安定供給や水源の涵養等に大きな影響を及ぼすとともに、地域の魅力の喪失にもつながることから、生態系ネットワークの形成を推進し、健全な生態系を確保することが重要です。

河川管理者の取組み

- ・ 河川は、森や里と海をつなぐ生態系ネットワークの基軸であることから、流域における多様な主体と連携しながら湿地再生等を通じて生態系ネットワークの形成を推進します。
- ・ 豊かな生態系の指標となるコウノトリ等の親しみやすい生物をシンボルとした取組は、豊かな自然環境や無農薬ブランド米を活かした地域づくり・観光振興にもつながっています。
- ・ 円山川流域においては、「コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」を通じて多様な主体が連携し、例えば、県と市が連携してコウノトリの保護増殖や放鳥を実施しているほか、「コウノトリ育む農法」とよばれる無農薬・減農薬農法の普及に努めています。河川管理者は、コウノトリの採食地として活用される湿地の再生を行うなど、地域と連携しながら取組みを進めています。

河川を基軸とした生態系ネットワークのイメージ

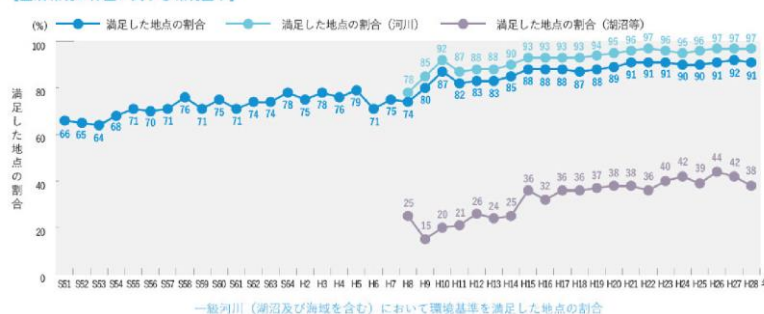


水環境の改善と水質調査

施策の概要

- ・ 水環境の改善や水環境の悪化が著しい全国の河川等における浄化導水、底泥浚渫等の水質浄化を行っており、水環境改善に積極的に取り組んでいる地元市町村等と河川管理者、下水道管理者等の関係者が一体となり、「第二期水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンスⅡ）」を策定・実施しています。（32地区で計画策定）

【生活環境の保全に関する環境基準】



- ・ 水質の良好な水環境を保全・回復する上で水質調査は重要です。水質調査は、昭和33年に8水系54地点において開始され、現在は、生活環境の保全に関する環境基準項目や人の健康の保護に関する環境基準項目について、湖沼を含む直轄管理区間（一部指定区間を含む）の109水系で実施しています。また、市民と協働で水質調査マップの作成やごみやにおい等の感覚的指標を用いた調査、水生生物調査等についても実施しています。（調査結果は、国土交通省のHP上で広報しています。） URL : http://www.mlit.go.jp/river/toukei_chousa/kankyo/kankyousuisitu/index.html

河川水辺の国勢調査

施策の概要

- ・ 河川の自然環境等に関する基礎的な情報を把握するため、河川やダム湖の生物の生息・生育状況を定期的・継続的に実施しています。
- ・ 調査項目 生物調査・魚類調査【5年に1回】・底生動物調査【5年に1回】・植物調査【10年に1回】・鳥類調査【10年に1回】・両生類、爬虫類、哺乳類調査【10年に1回】・陸上昆虫類等調査【10年に1回】・動植物プランクトン調査[ダム湖のみ]【5年に1回】河川、ダム湖環境基図作成調査【5年に1回】河川空間・ダム湖利用実態調査【5年に1回】
- ・ 調査結果は、河川環境データベースにおいて公表しています。

URL : <http://mizu-koku.nilim.go.jp/ksnkankyo/>

（平成28年度以降の「河川水辺の国勢調査」より、平成28年度版河川水辺の国勢調査マニュアルを適用）



Ⅲ 施策の紹介

「かわまちづくり」支援制度

施策の概要

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指します。

制度の仕組み

ソフト支援

民間事業者による河川敷のイベント広場やオープンカフェの設置等、地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用を可能とするため、河川敷地占用許可準則第22による都市・地域再生等利用区域の指定等を支援します。

ハード支援

治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援します。

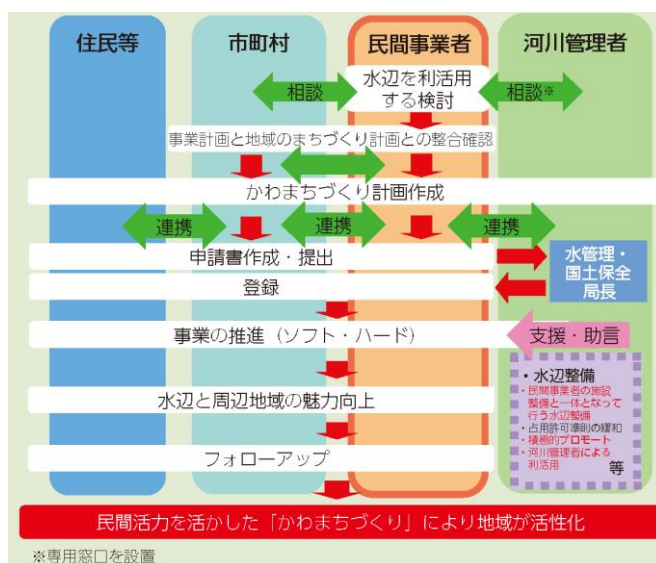
事例



管理用通路をフットパスとして活用
もがみ
(最上川)



民間事業者が入った協議会が申請する場合の例



「かわまちづくり」の流れ

民間事業者と河川管理者が連携した取組

「かわまちづくり」支援制度実施要綱の改定（H28.2.10）により、「かわまちづくり」の計画作成に、民間事業者が積極的に参画できることとしました。これにより、民間事業者の発意による河川空間の形成が実現可能となり、民間事業者と河川管理者が連携した水辺整備を行い、外国人観光客を魅了するような魅力ある河川空間を創出し、地域を活性化します。

〈民間事業者と連携した水辺整備の例〉

- ・ 民間事業者による水辺のオープンカフェ等の営業活動と河川管理者による護岸整備や管理用道路（散策できる高水敷整正、護岸、坂路等）の整備
- ・ 民間事業者による船着場の整備に併せ、河川管理者が整備



なか ふうおか
那珂川（福岡市）

Ⅲ 施策の紹介

河川敷地占用許可準則の緩和措置（河川空間のオープン化）

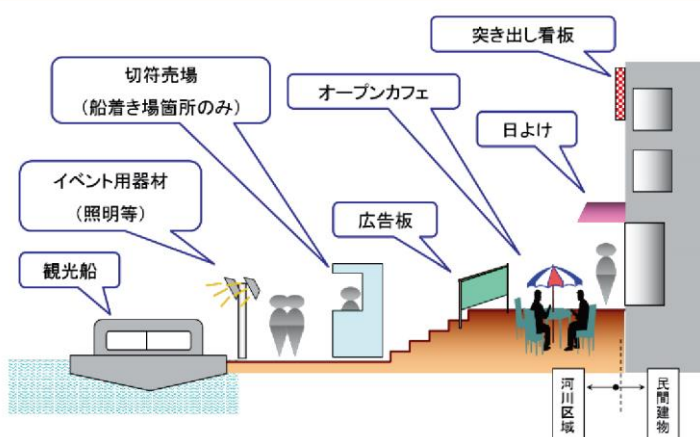
施策の概要

河川敷地の利用については、河川敷地占用許可準則※に基づき、原則として公的
主体（市町村等）に占用を許可しているところですが、多様な主体による水辺空
間の積極的な活用の観点から、地域の合意等の一定の要件の下、民間事業者等
による占用を可能とする緩和措置（河川空間のオープン化）を設けています。

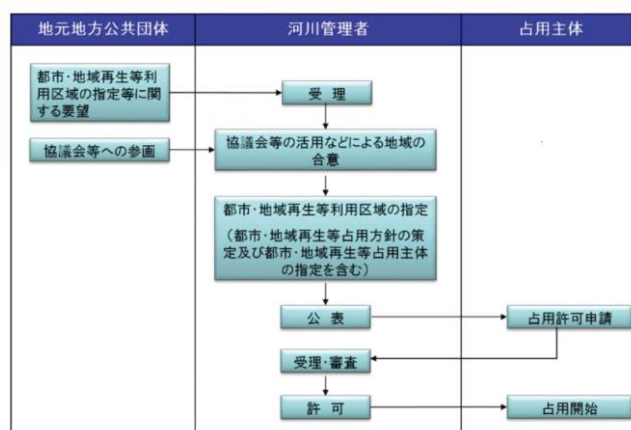
※：河川法第24条に規定する占用許可の審査基準

制度の仕組み

制度のイメージ



手続の流れ



事例

国土交通省HPにおいて「河川空間のオープン化活用事例集」として公表しています。

URL : <http://www.mlit.go.jp/river/riyou/main/kasenshikichi/index.html>

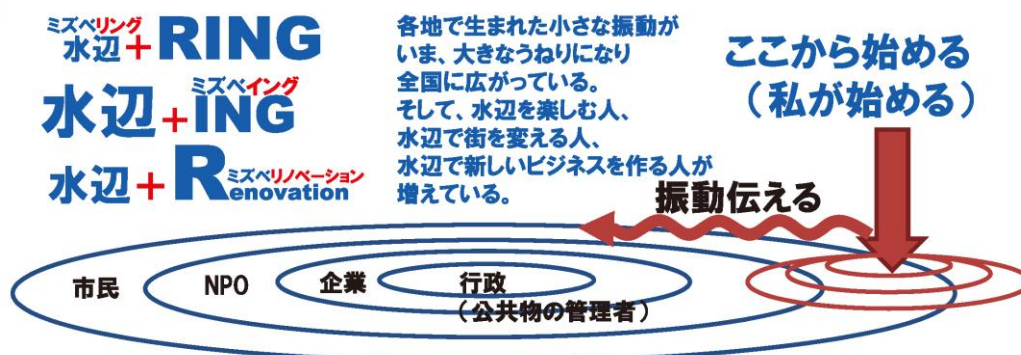


Ⅲ 施策の紹介

ミズベリング・プロジェクト

施策の概要

- 川には自然があり、歴史があり、そこに集う人々の心を安らげ、豊かにする魅力がある。川は地域の宝です。
- このような川の価値を更に生かすことで、その地域はもっと生き生きと、元気になることができます。
- まちの空間で日常的な生活や経済活動を営みながら、身近にある川をほとんど意識していない人々や民間企業がいます。「ミズベリング」とは、このような人々や企業に対し、川の外から改めて川の価値を見いだす機会を提供し、身近なニューフロンティアとして川を生かす取組です。
- 「ミズベリング」活動を通じて、多様な主体が相互に連携することで、新たなソーシャルデザインを生み出しながら、全国各地の水辺から地域活性化を実現していきましょう。



活動事例

うかい

長良川“鵜飼”の新たな楽しみ方を模索

- 鵜飼観覧船は2018年7月豪雨により戦後最悪となる42日間運休する事態となりました。
- この事態を受け、地域の観光事業者等が中心となって鵜飼観覧船に頼らない新しい長良川鵜飼の楽しみ方を模索し社会実験として「長良川鵜飼栈敷」を2019年10月に2週間程度実施しました。
- 今回の社会実験では、2020年の東京オリンピックに向け急増するインバウンド（訪日外国人旅行者）をターゲットに、新サービスとして実現可能性を検証します。



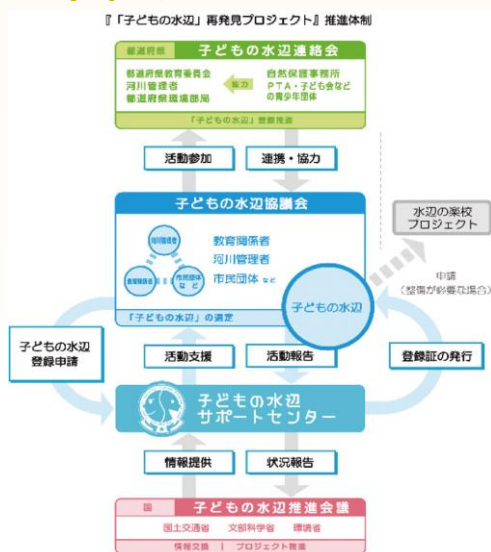
Ⅲ 施策の紹介

「子どもの水辺」再発見プロジェクト

施策の概要

地域の市民団体、教育関係者、河川管理者等一体となって、身近な河川を利用した環境学習、自然体験活動の推進を図ります。（国土交通省、文部科学省、環境省連携プロジェクト）

制度の仕組み



【子ども水辺のサポートセンター】
WEB : <http://www.kasen.or.jp/mizube/tabid156.html>

事例（「子どもの水辺」での活動の様子）



いしかり
川の流れ体験（石狩川（北海道））



やまと
水生生物調査（大和川（大阪府））



ぼせん
河川清掃活動（馬洗川（広島県））



たま
イカダ競争（多摩川（東京都））

水辺の楽校プロジェクト

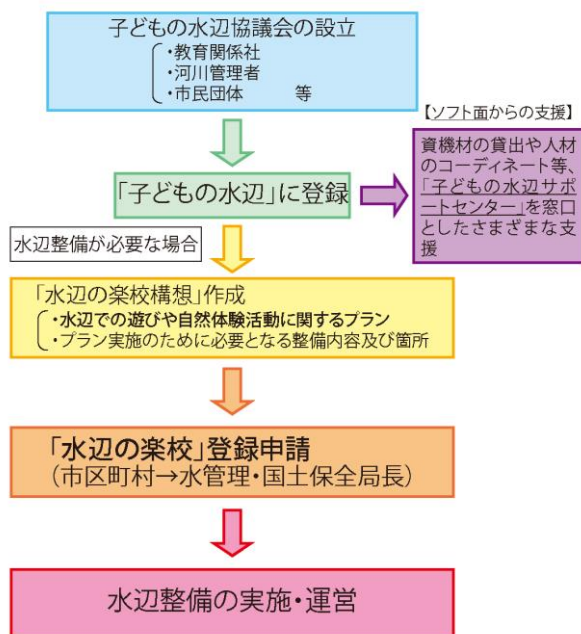
施策の概要

『水辺の楽校プロジェクト』は、安全に水辺に近づくための水辺整備など、「子どもの水辺」において活動を推進するにあたって必要なハード面からの支援を行うものです。

事例



制度の仕組み



水辺の楽校のフロー

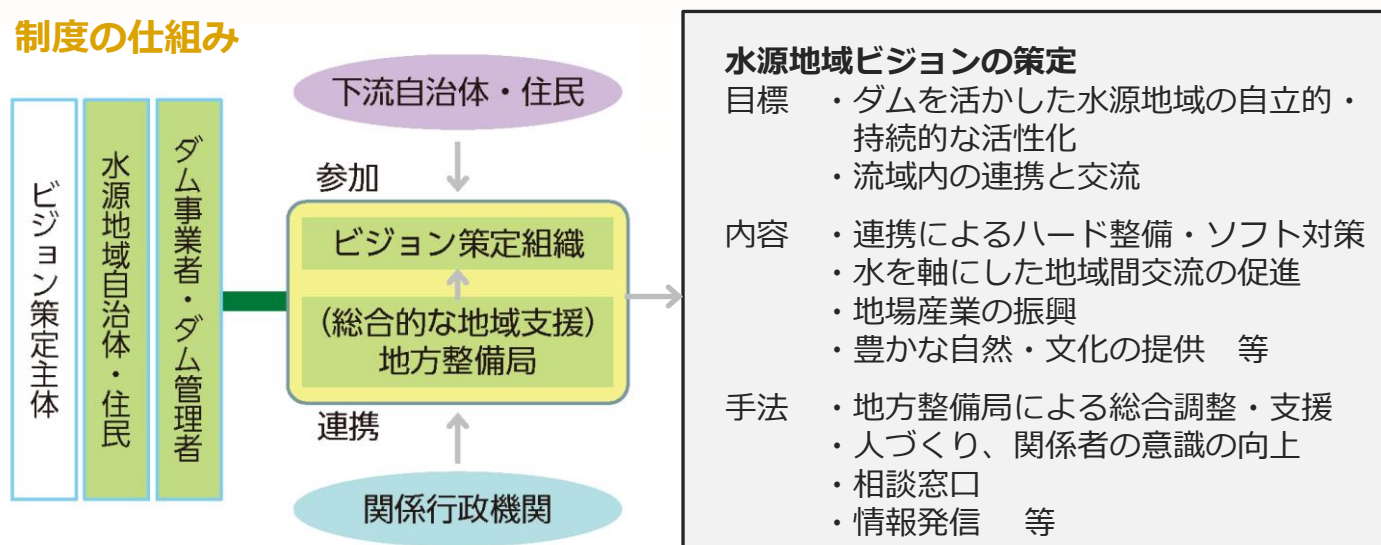
Ⅲ 施策の紹介

水源地域ビジョン

施策の概要

- これからのダム事業・ダム管理においては、水源地域の自立的、持続的な活性化を図り、水循環等に果たす水源地域の機能を維持するとともに、自然豊かな水辺環境や伝統的な文化資産等を国民が広く利用できるよう、ハード・ソフト両面の総合的な整備を実施し、バランスのとれた流域の発展を図ることが期待されています。
- このため、平成13年度から国土交通省所管の直轄ダム及び独立行政法人水資源機構のダムについて、ダムごとに水源地域の自治体等と共同でダムを活かした水源地域の自立的・持続的な活性化のための行動計画「水源地域ビジョン」を策定・推進しています。
- 水源地域ビジョンでは、ダム湖周辺の豊かな水辺と緑を活かした公園整備等、地域の特色とダムを活かした連携によるハード整備・ソフト対策や水を軸にした地域間交流、地場産業の振興、豊かな自然・文化の提供等を行うこととしています。

制度の仕組み



事例



水源地域と下流域の上下流交流



ダム湖の利活用促進



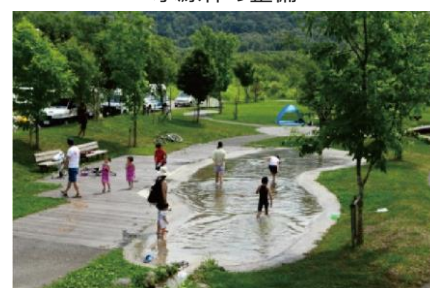
水源林の整備



体験学習（児童による環境調査等）



ダム操作室見学



親水空間の整備

Ⅲ 施策の紹介

インフラツーリズム

施策の概要

国土交通省では、ダムとその周辺地域の自然環境や特徴あるインフラ施設を観光資源として、地域と連携し活用を図っています。

事例

ダムツーリズム

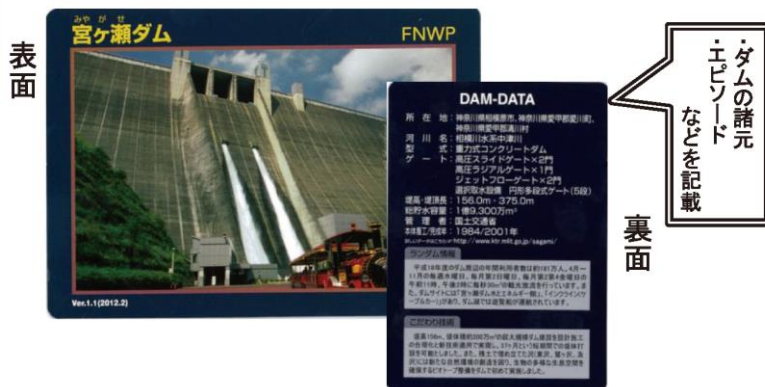
訪問のきっかけづくり（ダムの魅力発信、ツアー募集）

ダムと周辺の魅力やツアー情報の紹介（釣り、キャンプ、ライトアップなど）

「ダムカード」の作成・配布



四半期に1回発行
「ダムを見に行こう」



観光放流イベントの実施



みやがせ
観光放流（宮ヶ瀬ダム）

今しか見られない建設ダムの見学



川上ダム建設現場の見学

水源地域と連携した魅力づくり



ぬくい
しわいマラソン（温井ダム）



つがる
ダムカレー（津軽ダム）

Ⅲ 施策の紹介

インフラツーリズム

特徴ある土木構造物を活用したツーリズム

- ・ 特徴ある土木構造物の見学を組み込んだ民間会社によるツアーを実施します。
- ・ 水辺に集い親しんでもらうため、特徴ある土木構造物を活用したイベントを開催します。

荒川ロックゲート（荒川：東京都）

2つのロックゲートと江戸から続く水路探究ツアー！
新コース 乗車型 全席指定 コーピング R651
江戸の水運&荒川ロックゲート通船体験と東京スカイツリー
旅行代金 **9,980円** 9,540円 7,980円
（1名乗車） （12-17歳/中学生） （4-11歳/小学生/幼児）
発着日 9/27・10/9・12・16・18・23・30・11/3・7・13・15・20・21・22・27・28
行先 浅草観音と仲見世（自由散策）50分・浅草「一頭貫焼肉 玄」(市内の昼食/私鉄牛カルビ)70分・水運コース&荒川ロックゲート(乗船/日本橋〜新田川〜小石川〜扇橋南門〜荒川ロックゲート〜小石川)90分・中川船番所資料館(見学)40分・東京スカイツリー-展望デッキ(地上350mからの展望)80分
満腹満足コース
一人旅?このボリュームで? (約30名)
船乗牛カルビ焼 ナムル三種 松坂牛お肉入りカレー サラダバー ソフトドリンクバー
発着地 出発 終了予定
東京駅丸の内南口 9:40 18:40
3歳以下のお子様のご参加はご遠慮ください。



防災船着場を活用した民間会社によるツアーの
催行（社会実験により平常時の一般利用を許可）

荒川に親しんでもらうイベント「荒川ロックゲートフェス」

しんげんづつみ かまなし みだいで 信玄堤（釜無川・御勅使川：山梨県）



武田信玄公の命により築堤された信玄堤



ツアーにおける信玄堤見学の様子

JTB地球いきいきプロジェクト×富士川水系ミズベリಂಗプロジェクト
山梨県南アルプス市・国指定史跡の清掃活動と武田信玄伝承の治水事業の学習
「JTB地球いきいきプロジェクト」は、お客様や地域の皆様とJTBグループの社員が一緒になり、充実した未来を創造していく活動です。「地球を元気に、人を笑顔に」。観光地の清掃活動や、地域文化を学びながら、人々の交流を行ってまいります。
※このプロジェクトは、1985年から続く「観光地グリーンアップキャンペーン」を、2012年のJTB創立100周年を機にリニューアルしたものです。
◆ 出発日：2015年10月25日(日)【日帰り】
◆ 募集人員：45名(先着順/満員になり次第募集終了)
◆ 発着地：新宿駅西口
◆ 最少催行人員：20名
◆ 添乗員：同行致します。 **ご旅行代金は無料です。**
○旅行日程
07:30 10:00 11:00 11:30 13:00
新宿駅西口 清掃活動 完熟農園レストラン【昼食】と完熟農園マルシェ【お買い物】
南アルプス山麓の食文化遺産のファクトリーと農産物のお買い物
13:30 15:30 15:50 16:10 19:00頃
治水事業の歴史とミズベリングを学ぼう！ 信玄堤の見学 新宿駅西口
※特別力
富士川水系ミズベリングプロジェクト
http://www.jtb.jp/mizuberinga/kyouji/kyouji000517.html
農産物をおいしく味わおう！
http://www.jtb.jp/mizuberinga/kyouji/kyouji000457.html
お申し込み・お問い合わせ
JTB地球いきいきプロジェクト山梨デスク
JTBグループ 関東支社 企画部 企画課 055-224-4770
055-224-4770
（平日9:30～17:30/休業：土日祝祭日）
FAX:055-224-5510 企画・総務・課外・久保田

ミズベリングプロジェクトとコラボレーションした民間会社のツアー

Ⅲ 施策の紹介

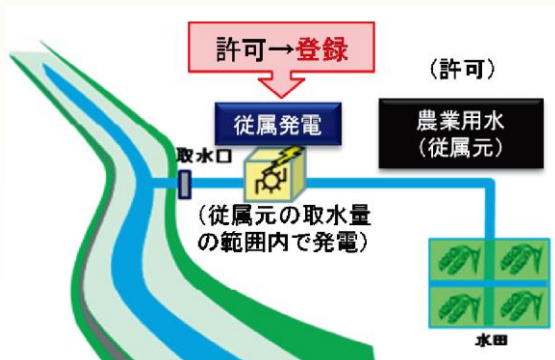
小水力発電の導入促進

施策の概要

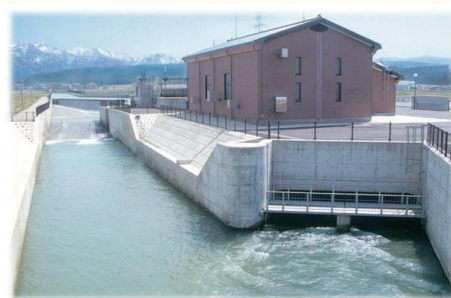
再生可能エネルギーの導入促進のため、小水力発電に係る水利使用手続の円滑化・簡素化を図る措置を行っています。

登録制による従属発電の導入促進

河川法改正（平成25年12月）により従属発電について登録制を導入しました。



<農業用水を利用した小水力発電の例>



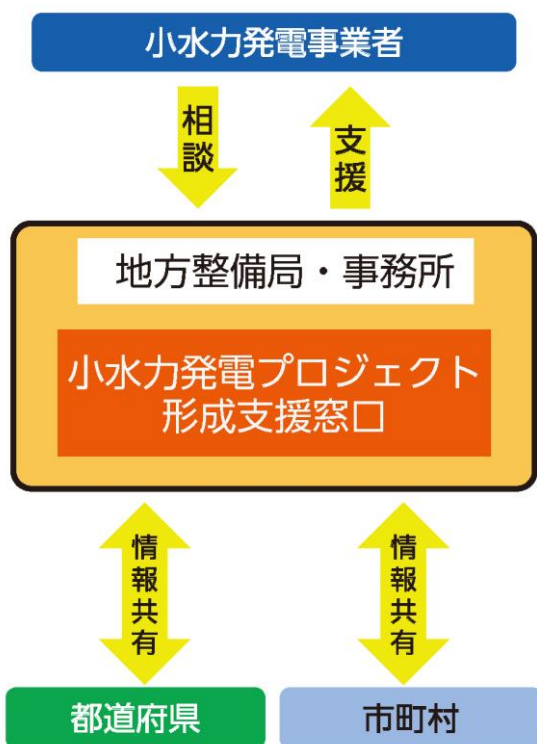
七ヶ用水発電所（手取川水系手取川）

【効果】

- 水利権取得までの期間が大幅に短縮
- 関係行政機関との協議や関係河川使用者の同意が不要

プロジェクト形成の支援

地方整備局や河川事務所において、河川法の申請手続の相談や河川管理者が調査したデータの提供など、地域の実情を踏まえた支援を実施します。



小水力発電設備の設置等

導入事例（名取川水系釜房ダム^{かまふさ}）

導入前



導入後



Ⅲ 施策の紹介

東京2020オリンピック・パラリンピック渇水対応行動計画

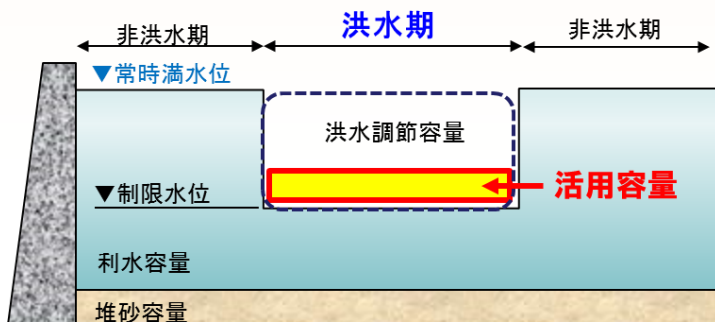
施策の概要

- 水の安定的な供給に万全を期すため、国土交通省関東地方整備局が主体となり、国・1都6県等による「東京2020オリンピック・パラリンピック渇水対策協議会」を設立し、令和元年8月26日に「東京2020オリンピック・パラリンピック渇水対応行動計画」を策定しました。
- 本計画では、今年度末に完成予定の八ッ場ダムの運用開始や利根川・荒川水系等におけるダムの洪水期における弾力的管理等により、利根川水系ダム群の総利水容量に対し、気象等に左右されるが、最大で約2割相当を増加させる効果を想定しています。

水資源の確保対策（例）

<大会までに実施・準備し、期間中に水不足が発生した場合等に実施>

例1 洪水期におけるダムの弾力的管理



例3 下流利水施設の運用強化

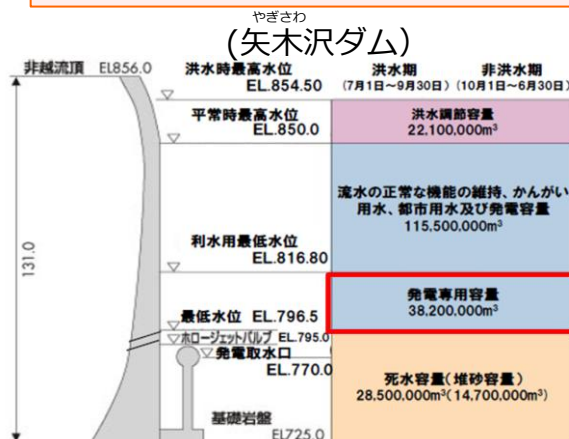


<大会までに実施>

例2 やんぼ 八ッ場ダム完成・運用開始



例4 ダムの用途外容量の活用の要請



継続的な供給の確保対策（例）

<期間中に水不足が発生した場合等に実施>

例1 全国の水道事業者からの給水支援



東日本大地震での避難所における応急給水の状況

例2 節水広報



平成28年渇水でのSNSによる節水啓発

国土交通省 関原ダム管理支所 @mit_sonohara_D · 2016年6月15日
【関原便り】本日の関原ダム周辺の天候は曇りです。ダムの貯水率は13日16時時点で15.5%でしたが、15日16時時点で18.7%となっています。引き続きの節水のご協力をお願いいたします。写真：関原橋からダム方向を撮影（11時頃）